



2024年2月9日

各 位

会 社 名 株式会社ミズホメディー
代 表 者 名 代表取締役会長兼社長 唐川 文成
(コード番号：4595 東証スタンダード)
問 合 せ 先 取締役経理部長兼総務部担当 佐々木 寛
(電話番号：0942-85-0303)

配当方針の変更に関するお知らせ

当社は、2024年2月9日の取締役会におきまして、配当方針の変更について、下記のとおり決議しましたのでお知らせいたします。

記

1. 配当方針の変更内容

(変更前)

当社は、業績に対応した配当を行うことを基本としつつ、配当性向、企業体質の一層の強化及び今後の事業展開に備えるための内部留保の充実などを総合的に勘案して決定する方針を採っております。この方針に基づき、配当性向 30%を目標として配当を実施するよう努めてまいります。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年 1 回を基本的な方針としており、期末配当の決定機関は株主総会であります。

(変更後)

当社は、業績に対応した配当を行うことを基本としつつ、配当性向、企業体質の一層の強化及び今後の事業展開に備えるための内部留保の充実などを総合的に勘案して決定する方針を採っております。この方針に基づき、配当性向 50%を目標として配当を実施するよう努めてまいります。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年 2 回を基本的な方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

2. 変更理由

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の重要課題の一つとして認識したうえで、企業体質の一層の強化及び今後の事業展開に備えるための内部留保の充実などを総合的に勘案し、配当性向 30%を目標として配当を実施してまいりました。

2023年12月期におきましては、株主の皆様の日頃のご支援にお応えするため、特別配当を加えることとし、配当性向は50.5%となる見込みであります。また、中間配当につきましても、株主の皆様への利益還元の機会を増やすことが可能との判断により、2021年12月期より継続して実施してまいりました。

このたび、株主の皆様への利益還元の姿勢をより明確にし、かつ充実させるために、配当の基本的な方針として、目標とする配当性向を30%から50%に変更するとともに、剰余金の配当を期末配当の年1回から中間配当及び期末配当の年2回に変更することといたしました。なお、当社は取締役会の決議によって、毎年6月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

3. 変更時期

2024年12月期より適用いたします。

(2023年12月期につきましても、特別配当を加え、配当性向は50.5%となる見込みであります。)